

家きんにおける鳥インフルエンザウイルス発生に伴う 野鳥監視重点区域の指定について

令和6年2月6日（火）に三豊市内の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことに伴い、環境省が野鳥監視重点区域を指定したのでお知らせします。

1 これまでの経緯

2月6日（火）に三豊市内の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、環境省が発生農場から半径10kmの圏内を野鳥監視重点区域に指定しました。

2 今後の対応方針

野鳥監視重点区域において、野鳥の異常の監視を強化します。

具体的には、区域内のため池等において、週1回、野鳥の大量死などについて状況調査を実施します。